

平成 29 年度 真城地区振興会総会

日 時：平成 29 年 4 月 12 日(水)
午後 3 時～

場 所：奥州市真城地区センター

次 第

(奥州市民憲章唱和)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 成立要件の確認

5 議 事

報告第 1 号 平成28年度事業報告

認定第 1 号 平成 28 年度会計収支決算

議案第 1 号 真城地区振興会規約の一部改正について

議案第 2 号 平成 29 年度事業計画 (案)

議案第 3 号 会費の額、徴収方法について

議案第 4 号 平成 29 年度会計収支予算 (案)

6 その他

7 閉 会

～ 奥州市民憲章 ～

わたしたちは、歴史・伝統・自然に恵まれたこのまちの市民であることを誇りとし、さらに良いまちをめざして市民憲章を定めます。

- 一 ふるさを愛し いきいきと働くことができるまちをつくります
- 一 すすんで学び 文化のかおり高いまちをつくります
- 一 みんなが手をつなぎ 健康で明るいまちをつくります

《平成 19 年2月 20 日制定》

役員名簿 任期: H28.4.1~H30.3.31

	役職	氏名	団体・役職	行政区
1	顧問	中澤 俊明	奥州市議会議員	下中野
2	顧問・代議員	阿部 加代子	奥州市議会議員	大深沢
3	顧問	遠藤 計悦	知識経験者	上中野
4	会長	山内 孝義	知識経験者	要害
5	副会長	佐藤 正美	行政区長会長	折居町
6	副会長	小澤 房子	知識経験者	真城が丘
7	副会長	三宮 宮子	真城婦人会長	堤尻
8	理事	吉田 健一	行政区長	要害
9	理事	吉田 宗雄	行政区長	高根
10	理事	千葉 長英	行政区長	川尻
11	理事	岩淵 雅規	行政区長	上中野
12	理事	菅原 公文	行政区長	下中野
13	理事	鈴木 琢夫	行政区長	大深沢
14	理事	今野 紀昭	行政区長	堤尻
15	理事	千葉 信明	行政区長	秋成
16	理事	藤井 邦夫	行政区長	須江
17	理事	佐川 一美	行政区長	真城が丘
18	理事	佐藤 政幸	真城小学校	堤尻
19	理事	阿部 廣	地域福祉推進協議会真城支部長	真城が丘
20	理事	佐藤 時雄	総合型真城体育協会会長	堤尻
21	理事	小田原 盛雄	真城地区老人クラブ連絡協議会長	上中野
22	理事	岡元 世子	子ども会育成会連絡協議会長	真城が丘
23	理事	菅原 亮一	奥州市農業委員会委員	下中野
24	理事	佐藤 永匡	奥州市農業委員会委員	須江
25	理事	(重複欠員)	真城地区民生児童委員協議会長	
26	理事	山内 康晴	水沢警察署真城駐在所長	真城が丘
27	理事	千葉 悦三	真城地区センター長	
28	監事	千田 繁	行政区長会副会長	折館
29	監事	佐藤 明子	真城地区民生児童委員協議会副会長	堤尻
30	監事	浅利 東壽	農事実行組合協議会長	上中野
31	代議員	高橋 裕紀	水沢南中学校長	
32	代議員	佐藤 茂利	真城小学校PTA会長	須江
33	代議員	高橋 潤一	岩手ふるさと農業協同組合経営管理委員	折居町
34	代議員	(欠員)	岩手県農業共済組合	
35	代議員	佐藤 富雄	胆沢平野土地改良区理事	秋成
36	代議員	武田 利隆	真城地区防犯協会会長	須江
37	代議員	後藤 準悦	交通安全協会真城分会副分会長	真城が丘
38	代議員	阿部 信行	消防団第六分団長	須江
39	代議員	阿部 加代子	真城地区婦人消防協力会長	大深沢
40	代議員	佐々木 慎一郎	地域代表	折居町
41	代議員	千葉 勝	地域代表	要害
42	代議員	那須川 祐吉	地域代表	高根
43	代議員	吉田 和重	地域代表	川尻
44	代議員	村上 時己	地域代表	上中野
45	代議員	菅原 信一	地域代表	下中野
46	代議員	今野 豊喜	地域代表	大深沢
47	代議員	佐藤 光明	地域代表	堤尻
48	代議員	千葉 信明	地域代表	秋成
49	代議員	千田 明	地域代表	須江
50	代議員	千田 繁	地域代表	折館
51	代議員	亀井 真弓	地域代表	真城が丘

1 機関会議

月 日	行 事	備 考
4/1(金)	会計監査会	
4/14(木)	定期総会	代議員20名出席(本人14、委任状6)
5/13(金)	三役会議	事業推進について
5/25(水)	第8回指定管理検討委員会	平成29年度指定管理者募集について
6/24(金)	三役会議	地域振興事業について
6/24(金)	第1回理事会	市サンスポーツランドに関して
6/28(火)	三役会議	人事についてほか
7/22(金)	三役会議	地区要望ほか
8/25(木)	真城地区第二次コミュニティ計画策定委員会第1回会議	委員7名
10/19(水)	三役会議	自治会長等会議について
11/21(月)	三役会議	人事についてほか
11/30(水)	三役会議	人事についてほか
11/30(水)	真城地区第二次コミュニティ計画策定委員会第2回会議	委員11名
12/16(金)	三役会議	人事についてほか
12/21(水)	真城地区第二次コミュニティ計画策定委員会第3回会議	委員12名
1/12(木)	第9回指定管理検討委員会	人事方針ほか
1/27(金)	三役会議	平成29年度事業方針等
3/3(金)	三役・専門部長合同会議	平成29年度総会に向けて
3/10(金)	会計・事務監査	
3/15(水)	第2回理事会	平成29年度総会に向けて
3/31(金)	会計・事務監査	
4/12(水)	定期総会	

2 諸会議・行事

4/28(木)	振興会長等会議	会長、江刺総合支所
5/10(火)	市民憲章推進協議会理事会	
5/26(木)	第1回水沢区地域協議会	会長、市役所本庁
5/12~13	地域活動員研修	花巻市・県生涯学習推進センター
6/30(木)	協働のまちづくりヒアリング	市担当課・会長・事務局
7/1(金)	花苗移植・除草作業	利用団体から36名
8/2(火)	第2回水沢区地域協議会	会長、市役所本庁
8/3(水)	地区要望ヒアリング	市役所本庁
8/19(金)	市環境衛生大会	
10/12(水)	市指定管理者選定委員会審査	会長・事務局、市役所本庁
11/8(火)	奥州市地域活動員研修会	映画「ふるさとがえり」上映
11/10(木)	自治会長等会議	会計運用などの運用提案
11/26(土)	市地区振興会長等研修会	プラザイン水沢
1/30(月)	第3回水沢区地域協議会	会長、水沢地区センター
2/5(日)	真城地区女性団体交流会	
2/7(火)	水沢区振興会長等交流懇親会	会長・事務局長
2/13(月)	奥州市市民憲章推進大会・協働のまちづくりフォーラム	Zホール
2/26(日)	地域安全研修会	

3 地域振興部

毎月	広報(雷神)の編集・発行	
4/2(土)	地区異動職員歓送迎会	産直来夢くんレストラン
6~11月	真城太鼓の活動支援	太鼓教室講師謝礼費用の助成
7/9(土)	ちーむやなぎ(仮)主催 ビアガーデン	産直来夢くん特設会場 約200名
9/7(水)	部会	当面の事業について
9/9(金)	第43回真城まつり第1回実行委員会	
10/18(火)	部会	地区コミュニティ計画の見直し
10/19(水)	第43回真城まつり第2回実行委員会	
11/3(木・祝)	第43回真城まつり	
11/19(土)	まちづくり研修会・役員忘年会	地区センター和室・来夢くんレストラン
11/25(金)	第43回真城まつり第3回実行委員会	総括・慰労

1/7 (土)	新春講演会・交賀会 講演会 演題「『やねだん』から学ぶまちづくり」 講師 やねだん秋田県支部 佐藤弘幸支部長	産直来夢くん 講演会86名、交賀会81名参加
1/19 (木)	事業調査 澁谷デザイン事務所	部長・副部長
2/11 (土)	ちーむやなぎ (仮) 主催 なべフェスティバル	産直来夢くんレストラン約130名
2/16 (木)	部会	平成29年度定期総会議案協議
2/28 (火)	事業調査 いわて地域づくり支援センター	部長・副部長・事務局長
3/11 (土)	映画「ふるさとがえり」真城上映会	産直来夢くんレストラン 120名

4 教育文化・スポーツ部

5/25 (水)	チャレンジデー2016協賛企画 健康体操	産直来夢くん駐車場 60名参加
5/28 (土)	真城地区いきいきシニアスポーツ大会	運営協力 (主催:地区老く連)
6/7 (火)	真城女性ゼミナール 開講式・第1講	太極拳教室
5~10月	真城大学 (実施支援)	全6講、受講生75名
5~10月	わんぱくでんでん (田・伝) 教室の実施支援 (真小5年38名)	雲南愛農会 (上中野) と連携
7/12 (火)	真城女性ゼミナール 第2講	陶芸教室
7/13 (水)	地区市民運動会種目検討・チーフ会議	種目等の調整
8/2~4	パソコン教室「インターネット体験」	真小PCルーム 15名受講
8/19 (金)	部会懇親会	産直来夢くんレストラン
8/21 (日)	真城地区市民運動会	真城小学校校庭
8/24 (水)	真城小学校 英語に触れる活動 第1回	1~4年児童
9/2 (金)	地区市民運動会代表者会議・慰労会	総括・慰労
9/16 (金)	真城女性ゼミナール 第3講	医療講演
10/12 (水)	部会	地区コミュニティ計画の見直し
10/13 (木)	真城女性ゼミナール 第4講	秋田県横手市 館外研修
11/16 (水)	部会	地区コミュニティ計画の見直し
12/6 (火)	真城女性ゼミナール 第5講	カラーサンドで楽しむ観葉植物
12/7 (水)	真城小学校 英語に触れる活動 第2回	1~4年児童
1/22、2/12	健康スポーツ教室	
2/7 (火)	真城女性ゼミナール 第6講・閉講式	バレンタインのお菓子作り
2/6~8	真城「おとなの学校」	真城小学校 21名
2/18 (土)	軽スポーツ交流会	ボウリング 31名
2/22 (水)	部会	平成29年度定期総会議案協議

5 健康・福祉部

6/29 (水)	真城いきいきふれ愛タイム	衣川方面
9/15 (木)	真城地区敬老会	プラザイン水沢、出席者220名
10/17 (月)	部会	地区コミュニティ計画の見直し
11/21~25	ふれあいシルバーサロン	4地区 (折居、大深沢、中野、高根)、延べ78名参加
2/8 (水)	部会	平成29年度定期総会議案協議

6 生活環境部

5/11 (水)	生活環境部会	事業推進について
7/1 (金)	地区センター地内花壇花苗の植栽作業	
6~11月	地区花いっぱいコンクール	地域花壇7団体、家族花壇1名参加
9/7 (水)	部会	当面の事業について
10/20 (木)	県立総合防災センター視察・研修	自主防災組織等連絡会と共同
9~10月	ポイ捨てさせない運動	4行政区 (上中野、下中野、大深沢、堤尻)、のぼり20本設置
11/11 (金)	部会	地区コミュニティ計画の見直し
2/13 (月)	部会	平成29年度定期総会議案協議
4~10月	EM菌の活用による生ごみ減量化活動の助成	経費の助成

7 地区内団体の事業支援

5/28 (土)	真城地区いきいきシニアスポーツ大会	人的支援
6~8月	真城地区寺子屋の事業支援	人的支援

8 地区内団体の運営財政支援

	真城地区食生活改善推進員協議会	
	真城婦人会	

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝 義

平成28年度真城地区振興会一般会計収支決算

1 収入

(単位：円)

科目	当初予算額		予算現額 (A)	収入済額 (B)	比較 (B)-(A)	説明
会費	469,200		469,200	464,400	△ 4,800	会費@300×1,548世帯
寄付金	1,000		1,000	0	△ 1,000	
繰越金	54,873		54,873	54,873	0	前年度繰越金
雑収入	927		927	4	△ 923	貯金利子
合計	526,000		526,000	519,277	△ 6,723	

2 支出

(単位：円)

科目	当初予算額	流充用額	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (A)-(B)	説明
会議費	27,000	6,940	33,940	33,940	0	市地区振興会長等研修会、水沢区交流懇談
旅費	15,000	0	15,000	0	15,000	
事務費	20,000	0	20,000	13,500	6,500	法人IB手数料ほか
助成金	50,000	0	50,000	50,000	0	食改善推進活動助成 30,000 地域婦人団体活動助成 20,000
繰出金	343,000	3,000	346,000	346,000	0	事業特別会計へ 85,750 まちづくり事業特別会計へ 225,250 太鼓維持特別会計へ 35,000
慶弔費	30,000	0	30,000	12,000	18,000	各種大会祝儀等
諸費	5,000	0	5,000	5,000	0	奥州市民憲章推進協議会水沢支部協賛会員会費
予備費	36,000	△ 9,940	26,060	0	26,060	
合計	526,000	0	526,000	460,440	65,560	

収入支出差引残金 58,837 円は翌年度に繰り越すものとする。

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝義

平成28年度真城地区振興会事業特別会計収支決算

1 収入

(単位：円)

科目	予算額(A)		収入済額(B)	比較 (B)-(A)	説明
交付金	5,017,000		5,017,000	0	奥州市地域運営交付金 配分 運営費分 538千円 生涯学習相当分 473千円 人件費分 4,006千円
繰入金	141,000		85,750	△ 55,250	振興会一般会計から
負担金	50,000		70,000	20,000	団体からの人件費相当負担
繰越金	961,785		961,785	0	前年度繰越金
助成金	0		11,800	11,800	
雑入	30,215		81,898	51,683	印刷機利用料、預金利息ほか
合計	6,200,000		6,228,233	28,233	

2 支出

(単位：円)

科目	当初予算額	流充用額	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額 (A)-(B)	説明
運営費	4,434,000	54,060	4,488,060	4,488,060	0	
(1)賃金	3,507,000	216,993	3,723,993	3,723,993	0	地域活動員賃金(2人)、超過勤務手当
(2)役務費	100,000	△ 21,436	78,564	78,564	0	印刷機リース料、郵券代
(3)厚生費	597,000	△ 75,329	521,671	521,671	0	地域活動員社会保険料事業主負担等
(4)旅費	30,000	△ 27,000	3,000	3,000	0	
(5)事務費	200,000	△ 39,168	160,832	160,832	0	事務用品(印刷機用インク、マスターほか)
事業費	1,001,000	0	1,001,000	887,441	113,559	【地域振興部】 616,281 広報「雷神」発行 114,912 異動職員歓送迎会 44,124 新春講演会・交賀会 35,398 真城まつり 188,000 真城太鼓活動助成 90,000 ちーむやなぎ活動助成 100,000 その他事業 43,847 【教育文化・スポーツ部】 153,315 女性ゼミナール 30,000 健康スポーツ教室 21,346 軽スポーツ交流会 20,708 英語に触れる活動 0 わんぱく田・伝教室へ助成 60,000 その他事業 21,261 【健康・福祉部】 0 ふれあいシルバーサロンへ助成 0 その他事業 0 【生活環境部】 117,845 花いっぱい運動・コンクール 28,886 ポイ捨てさせない運動 40,532 生ごみ減量化対策事業 10,000 防災事業 38,427 その他事業 0
備品購入費	255,000	103,543	358,543	358,543	0	紙折機、事務用イス、電話機ほか
予備費	510,000	△ 157,603	352,397	0	352,397	
合計	6,200,000		6,200,000	5,734,044	465,956	

収支差引残金 494,189 円は翌年度に繰り越すものとする。

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内孝義

平成28年度真城地区振興会協働のまちづくり事業特別会計収支決算

1 収 入

科 目	予算額		予算現額(A)	収入済額(B)	比較 (B)-(A)	説 明
協働のまちづくり事業交付金(一般)	567,000		567,000	564,000	△ 3,000	奥州市協働のまちづくり交付金(一般枠)
協働のまちづくり事業交付金(集会施設加算)	170,000		170,000	170,000	0	奥州市協働のまちづくり交付金(集会施設加算枠)
協働のまちづくり事業補助金	500,000		500,000	500,000	0	
繰入金	167,000		167,000	225,250	58,250	一般会計から繰入
繰越金	1,000		1,000	0	△ 1,000	
雑収入	1,000		1,000	0	△ 1,000	
計	1,406,000		1,406,000	1,459,250	53,250	

2 支 出

科 目	当初予算額	流充用額	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額 (A)-(B)	説明
協働のまちづくり事業	1,234,000	0	1,234,000	1,289,250	△ 55,250	まちづくり交付金充当 567,000
						防犯灯新設・更新事業補助 24か所
						まちづくり補助金充当 722,250
						内訳
						公式HP管理・運用 100,000
						健康増進事業補助 38,744
						花いっぱいコンクール 180,000
						英語に触れる活動 31,400
						パソコン教室 40,000
						ロゴマーク編集 60,000
						コミュニティ計画書作成 213,840
						まちづくり研修 22,274
真城おとなの学校 35,992						
集会施設交付金	170,000	0	170,000	170,000	0	17施設×10,000円
予備費	2,000	0	2,000	0	2,000	
計	1,406,000	0	1,406,000	1,459,250	△ 53,250	

収入支出差し引き残金 なし。

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内孝義

平成28年度真城地区振興会地区民太鼓維持特別会計収支決算

1 収 入

(単位：円)

科 目	予算額			収入済額	比較	説 明
繰入金	35,000			35,000	0	一般会計から繰入
繰越金	109,005			109,005	0	前年度繰越金
雑収入	995			1	△ 994	
合 計	145,000			144,006	△ 994	

2 支 出

(単位：円)

科 目	当初予算額	流充用額	予算現額	支出済額	不用額	説 明
消耗品費	1,000	0	1,000	0	1,000	
役務費	143,000	0	143,000	118,800	24,200	和太鼓皮張り
予備費	1,000	0	1,000	0	1,000	
合 計	145,000	0	145,000	118,800	26,200	

収入支出差引残金 25,206 円は次年度へ繰越すこととする。

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内孝義

会計及び事務監査報告

次の真城地区振興会が運用する平成28年度会計収支決算について、平成29年3月10日及び3月31日、真城地区センターにおいて、事務局長、事務局次長の立会いのもと、帳簿、証票、預貯金通帳等関係書類を監査した結果、誤りなく適正に処理されていることを認めました。よって、その結果をここに報告します。

- 1 一般会計
- 2 事業特別会計
- 3 協働のまちづくり事業特別会計
- 4 地区民太鼓維持特別会計

また、備品台帳、職員（地域活動員）の出勤簿、休日の振替処理簿、年次有給休暇処理簿、被服貸与台帳の提出を求め、その処理等状況を確認したところ、適正に運用されていたことを確認したので併せて報告します。

平成29年4月12日

真城地区振興会

監事 千田 繁 

監事 佐藤 明子 

監事 浅利 東壽 

議案第1号 真城地区振興会規約の一部改正について
真城地区振興会規約の一部を次のように改正する。

真城地区振興会規約一部改正要綱

1 改正の趣旨

現時の情勢を踏まえて、推進すべき事業を見直すとともに、地域の現状に即した役員体制に見直す。

以上により、本規約の一部改正をしようとするものである。

2 改正の内容

(1) 本会の事業に関すること。(第3条関係)

真城地区コミュニティ計画(第二次)の実現を見据えた整理を施します。

(2) 役員選考を行う組織に関すること。(第7条の2関係)

地域の現状を踏まえた役員選出の観点から、その選考組織の設置・運用を新たに位置付けます。

(3) 代議員の選出基準等に関すること。(第9条、第10条関係)

組織の執行部と評価する立場の代議員の位置づけを明確にします。

(4) 専門部に関すること。(第10条関係)

指定管理業務受託など、事業者としての性格を踏まえて、これに適した名称に見直します。

(5) 真城のロゴマークを位置付けます。

真城のロゴマーク策定については、真城の若い世代のサークル「ちーむやなぎ」がその策定に当たり、本会で編集したものを真城のロゴマークとして位置付け、今後の活用にあたっての裏付けとします。(第16条関係)

(6) 別表第1及び別表第2の選出区分を見直します。

(7) その他表記の修正

3 施行期日

1 この規約は、議決の日から施行する。

2 この規約の一部改正が施行される以前に選任された役員及び代議員の任期については、改正後の規定に関わらず、改正前の規定による。

資料

1 理事の選出イメージ

現 行		
	役職	区分・派遣団体
1	顧問	市議会議員
2	顧問	市議会議員
3	顧問	知識経験者
4	会長	知識経験者
5	副会長	地区区長会長
6	副会長	知識経験者
7	副会長	真城婦人会長
8	理事	行政区長
9	理事	行政区長
10	理事	行政区長
11	理事	行政区長
12	理事	行政区長
13	理事	行政区長
14	理事	行政区長
15	理事	行政区長
16	理事	行政区長
17	理事	奥州市立真城小学校長
18	理事	奥州市農業委員
19	理事	奥州市農業委員
20	理事	真城地区民生児童委員協議会長
21	理事	水沢警察署真城駐在所長←代議員へ
22	理事	真城地区センター長←外す
23	理事	地域福祉推進協議会真城支部長
24	理事	真城地区老人クラブ連絡協議会長
25	理事	真城婦人会長
26	理事	総合型真城体育協会会長
27	理事	真城地区食生活改善推進員協議会長
28	理事	真城小学校区子ども会育成会連絡協議会長
29	監事	真城地区区長会
30	監事	真城地区民生児童委員協議会
31	監事	真城地区農事実行組合協議会長



改 正 後		
	役職	区分・派遣団体
1	顧問	市議会議員
2	顧問	市議会議員
3	顧問	知識経験者
4	会長	役員選考委員会で選考
5	副会長	
6	副会長	
7	副会長	
8	理事	自治会等の推薦
9	理事	自治会等の推薦
10	理事	自治会等の推薦
11	理事	自治会等の推薦
12	理事	自治会等の推薦
13	理事	自治会等の推薦
14	理事	自治会等の推薦
15	理事	自治会等の推薦
16	理事	自治会等の推薦
17	理事	自治会等の推薦
18	理事	自治会等の推薦
19	理事	自治会等の推薦
20	理事	奥州市立真城小学校長
21	理事	奥州市農業委員(真城地区選出)
22	理事	奥州市農業委員(真城地区選出)
23	理事	真城地区区長会長←追加
24	理事	真城地区民生児童委員協議会長
25	理事	真城地区防犯協会会長←代議員から
26	理事	水沢区地域福祉推進協議会真城支部長
27	理事	真城地区老人クラブ連絡協議会長
28	理事	真城婦人会長
29	理事	総合型真城体育協会会長
30	理事	真城地区食生活改善推進員協議会長
31	理事	真城小学校区子ども会育成会連絡協議会長
32	監事	真城地区区長会が推薦する者
33	監事	真城地区民生児童委員協議会が推薦する者
34	監事	真城地区農事実行組合協議会が推薦する者

12人

2 代議員の選出イメージ

現 行		
	役職	区分・派遣団体
1	代議員	自治会等の推薦
2	代議員	自治会等の推薦
3	代議員	自治会等の推薦
4	代議員	自治会等の推薦
5	代議員	自治会等の推薦
6	代議員	自治会等の推薦
7	代議員	自治会等の推薦
8	代議員	自治会等の推薦
9	代議員	自治会等の推薦
10	代議員	自治会等の推薦
11	代議員	自治会等の推薦
12	代議員	自治会等の推薦
13	代議員	奥州市立水沢南中学校
14	代議員	奥州市立真城小学校PTA
15	代議員	岩手ふるさと農協役員
16	代議員	岩手県農業共済組合理事←外す
17	代議員	胆沢平野土地改良区理事又は監事
18	代議員	真城地区防犯協会→理事へ
19	代議員	交通安全協会真城分会
20	代議員	奥州市消防団第6分団
21	代議員	真城地区婦人消防協力会



改 正 後		
	役職	区分・派遣団体
1	代議員	自治会等の推薦
2	代議員	自治会等の推薦
3	代議員	自治会等の推薦
4	代議員	自治会等の推薦
5	代議員	自治会等の推薦
6	代議員	自治会等の推薦
7	代議員	自治会等の推薦
8	代議員	自治会等の推薦
9	代議員	自治会等の推薦
10	代議員	自治会等の推薦
11	代議員	自治会等の推薦
12	代議員	自治会等の推薦
13	代議員	奥州市立水沢南中学校長
14	代議員	奥州市立真城小学校PTA会長
15	代議員	岩手ふるさと農協役員 (真城地区選出経営管理委員)
16	代議員	胆沢平野土地改良区理事又は監事
17	代議員	水沢警察署真城駐在所長←理事から
18	代議員	交通安全協会水沢支部真城分会長
19	代議員	奥州市消防団第6分団長
20	代議員	真城地区婦人消防協力会長

議案第2号

平成29年度真城地区振興会事業計画(案)

1 基本方針

真城地区コミュニティ計画に位置付ける真城地区の目標「6つの将来像」を念頭に、その実現に向けて事業を推進します。

事業推進にあたっては、真城地区協働のまちづくり事業の推進と整合性を保ちながら進めます。

2 専門部ごとの事業推進

(1) 主体的に地域に向き合い「地域経営」を（地域振興部→経営企画部）

自主・自立の地域経営を念頭に、地域振興と地域課題の解決をめざします。

① 真城未来創造プロジェクト事業（仮称）

② 地域の魅力再発見事業（仮称）

③ 広報紙編集の検討・発行

④ 地区異動職員歓送迎会の開催

⑤ 真城まつりの開催（主催：実行委員会）

⑥ 新春講演会・新年交賀会の開催

⑦ 真城太鼓の活動支援

⑧ 広報「真城」の発行、ホームページ・ブログによる情報発信

⑨ 真城音頭の普及

⑩ 若い世代の活動の支援

⑪ 女性の輪づくりによる交流の推進

⑫ その他必要と認める事業

(2) 豊かな知識・教養で充実した人生を（教育文化・スポーツ部→学習文化部）

自らが得る豊かな知識・教養によって、人生によりいっそう豊かにし、地域に活力をもたらします。

全ての世代にわたり共有できるテーマを探り、学習・研修する機会を提供します。

① 地区民運動会の実施支援

② 真城女性ゼミナールの開催

③ 真城小学校英語に触れる活動

④ パソコン教室

⑤ 真城「おとなの学校」

⑥ 真城大学への支援（主催：地区老人クラブ連絡協議会）

⑦ 親子映画会への支援（主催：子育て連）

⑧ わんぱくでんでん（田・伝）教室への支援（主催：真城小学校）

⑨ その他必要と認める事業

(3) いきいきとした人生を支えるまち（健康・福祉部）

全ての地区民の福祉向上を観点にして、市社会福祉協議会（地域福祉推進協議会真城

支部) と連携した取り組みを重視して推進していきます。

- ① 地区敬老会への支援(主催：地域福祉推進協議会真城支部)
- ② いきいきふれ愛タイムへの支援(同上)
- ③ ふれあいシルバーサロンへの支援(同上)
- ④ 地区いきいきシニアスポーツ大会への支援(主催：地区老人クラブ連絡協議会)
- ⑤ 健康増進事業の支援
- ⑥ その他必要と認める事業

(4) キラッと輝く里山の環境運動「真城オンリーワン」(生活環境部→生活安全・環境部)
居住する地域の皆さんが、安心して、快適に暮らすことができる環境を念頭に、質的
向上を視野に取り組みを進めます。

- ① 各自治会等による防犯灯整備の助成・支援
- ② 花いっぱい運動の推進、花いっぱいコンクールの実施
- ③ 景観美化運動の推進の推進
- ④ 地域防災啓蒙活動の推進
- ⑤ その他必要と認める事業

3 奥州市真城地区センター指定管理業務の推進

奥州市真城地区センターの指定管理者として、地域の自治活動の主体を担い、経営の観
点に留意しながら、適正な管理と地域振興の取り組みを進めます。

平成 29 年 4 月 12 日

真城地区振興会

会長 山内 孝義

議案第3号

会費の額、徴収方法について

真城地区振興会規約第14条の規定に基づいて、会費の額及び徴収方法について、次のとおり決定する。

1 会費の額

会員により構成する真城地区内の1世帯当たり300円

2 会費の徴収方法

各自治組織（振興会、自治会等）ごとに現金により、原則として6月末日までに納入する。

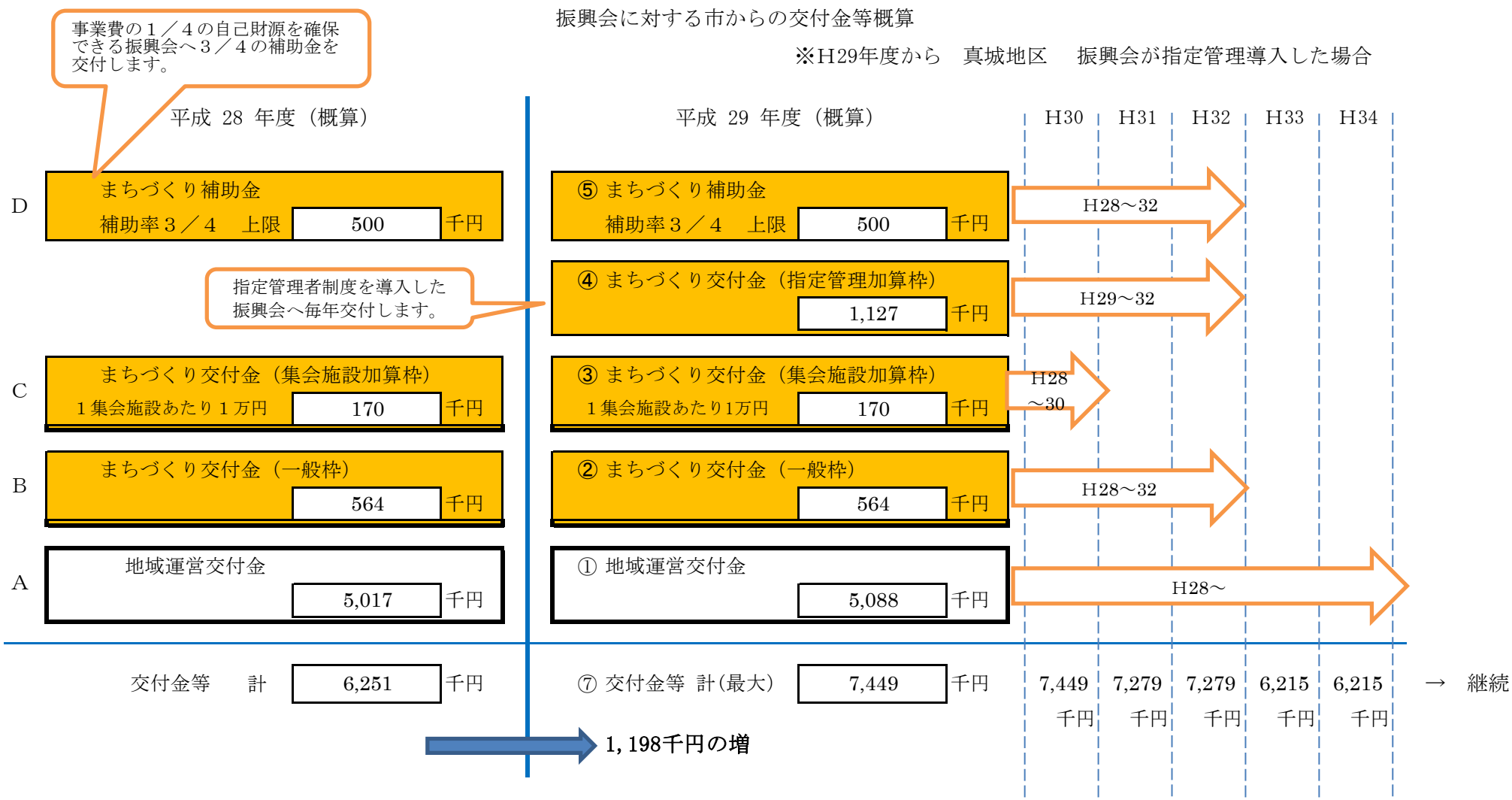
平成29年4月12日

真城地区振興会

会長 山内 孝義

振興会に対する市からの交付金等概算

※H29年度から 真城地区 振興会が指定管理導入した場合

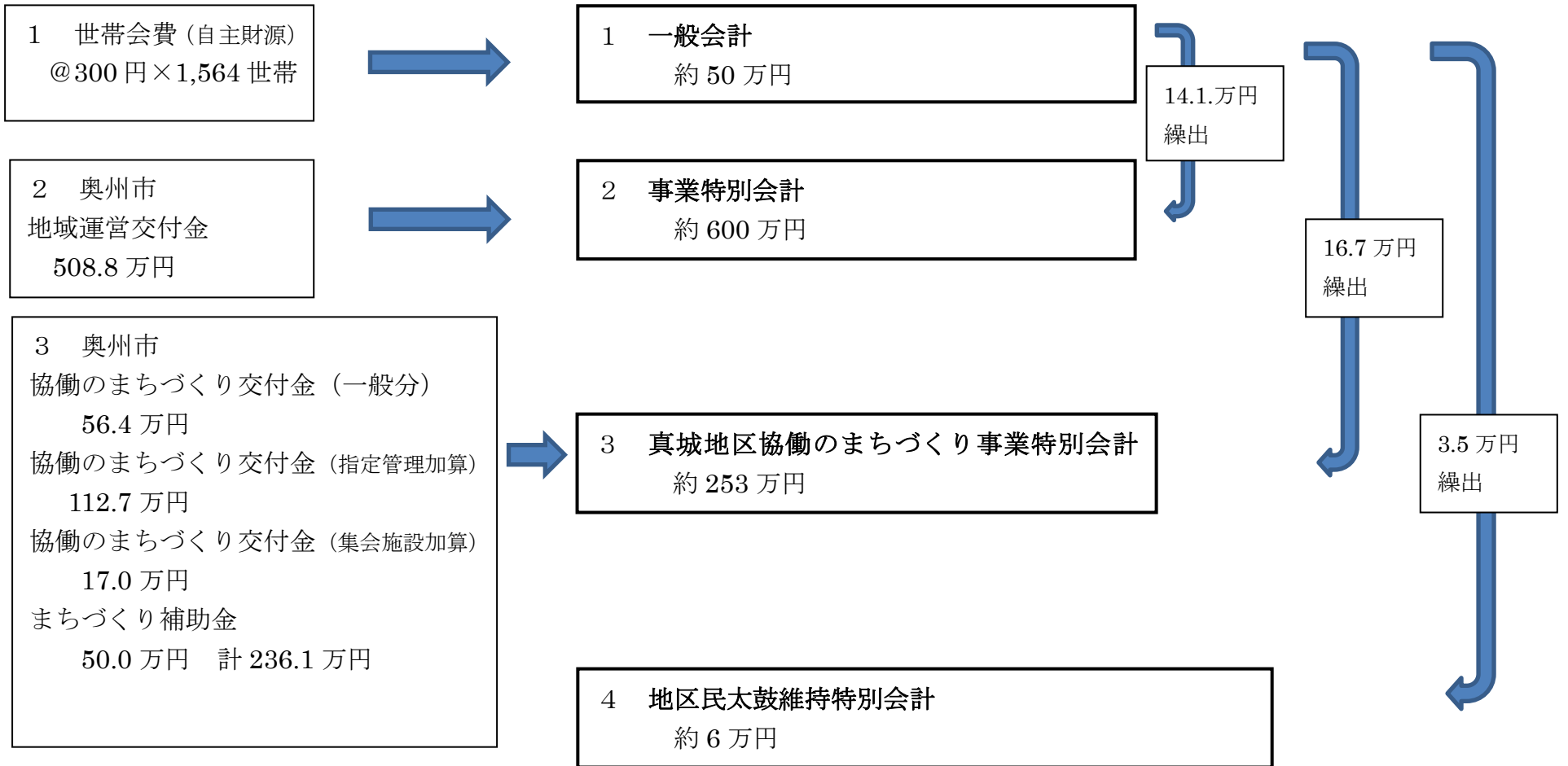


※参考 上記と別途 指定管理料
平成29~31年度 各年度9,550千円 (平均)

真城地区振興会 財源の構成イメージ (平成 29 年度予算)

収入となる財源

真城地区振興会



平成29年度真城地区振興会一般会計収支予算（案）

1 収入

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
会費	464,400	469,200	△ 4,800	会費@300×1,548世帯(前年度実績)
寄付金	1,000	1,000	0	
繰越金	58,837	54,873	3,964	前年度繰越金
雑収入	763	927	△ 164	貯金利子等
合計	525,000	526,000	△ 1,000	

2 支出

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
会議費	25,000	27,000	△ 2,000	総会、理事会、監査会ほか
旅費	15,000	15,000	0	会議・研修旅費
事務費	20,000	20,000	0	事務用品
助成金	50,000	50,000		食生活改善推進活動助成 30,000
				地域婦人団体活動助成 20,000
繰出金	343,000	343,000	0	事業特別会計へ繰出 141,000
				まちづくり事業特別会計へ繰出 167,000
				太鼓維持特別会計へ繰出 35,000
慶弔費	30,000	30,000	0	各種大会お祝い
諸費	5,000	5,000	0	水沢まちづくり運動推進協議会協賛会費
予備費	37,000	36,000	1,000	
合計	525,000	526,000	△ 1,000	

収入支出差引残金なし

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝義

平成29年度真城地区振興会事業特別会計収支予算（案）

1 収入

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
交 付 金	5,088,030	5,017,000	71,030	奥州市地域運営交付金 内訳 運営費分 620千円 生涯学習相当分 472千円 人件費分 3,996千円
繰 入 金	141,000	141,000	0	一般会計から繰入
繰 越 金	494,189	961,785	△ 467,596	前年度繰越金
負 担 金	70,000	50,000	20,000	団体からの人件費相当負担
助 成 金	1,000	0	1,000	
雑 入	98,781	30,215	68,566	印刷機利用料、広報紙企業広告代ほか
合 計	5,893,000	6,200,000	△ 307,000	

2 支出

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
運 営 費	4,438,000	4,434,000	4,000	
(1)賃 金	3,600,000	3,507,000	93,000	地域活動員賃金（2人）、超過勤務手当
(2)役 務 費	100,000	100,000	0	郵券、印刷機リース料
(3)厚 生 費	558,000	597,000	△ 39,000	地域活動員社会保険料・同労働保険料 事業主負担
(4)旅 費	30,000	30,000	0	会議旅費、地域活動員費用弁償
(5)事 務 費	150,000	200,000	△ 50,000	事務用品類
事 業 費	1,151,000	1,001,000	150,000	
【経営企画部】	796,000	586,000	210,000	
広報「真城」発行	203,000	113,000	90,000	広報用紙代 15回発行
地区異動職員歓送迎会	70,000	70,000	0	
新春講演会・交賀会	25,000	15,000	10,000	
真城音頭の普及	10,000	10,000	0	
真城まつり助成	188,000	188,000	0	主催：実行委員会
真城太鼓活動助成	80,000	90,000	△ 10,000	太鼓教室講師料を助成
ちーむやなぎ活動助成	100,000	100,000	0	
公式ホームページ運用	120,000	0	120,000	まちづくり事業から振替
その他事業	0	0	0	
【学習文化部】	200,000	270,000	△ 70,000	
女性ゼミナール	30,000	30,000	0	
健康スポーツ教室	0	30,000	△ 30,000	
軽スポーツ交流会	0	20,000	△ 20,000	
英語に触れる活動	30,000	40,000	△ 10,000	真城小学校1～4年生対象、年2回
わんぱく田・伝教室へ助成	60,000	60,000	0	主催：真城小学校
パソコン教室	50,000	50,000	0	
真城おとなの学校	30,000	40,000	△ 10,000	
その他事業	0	0	0	
【健康・福祉部】	0	0	0	事業主催：地域福祉推進協議会真城支部
その他事業	0	0	0	
【生活安全・環境部】	155,000	145,000	10,000	
花いっぱい運動・コンクール	65,000	65,000	0	
景観美化運動	60,000	60,000	0	
生ゴミ減量化対策事業	10,000	10,000	0	
防災事業	20,000	10,000	10,000	
その他事業	0	0	0	
備品購入費	184,000	255,000	△ 71,000	市配分：PCプリンター
予 備 費	120,000	510,000	△ 390,000	
合 計	5,893,000	6,200,000	△ 307,000	

収入支出差引残金なし。

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝義

平成29年度真城地区振興会協働のまちづくり事業特別会計収支予算（案）

1 収 入

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
まちづくり交付金 （一般）	564,000	567,000	△ 3,000	市協働のまちづくり交付金 （一般枠）
まちづくり交付金 （指定管理加算）	1,127,000	0	1,127,000	市協働のまちづくり交付金 （指定管理加算）
まちづくり交付金 （集会施設加算）	170,000	170,000	0	市協働のまちづくり交付金 （集会施設加算枠） @10,000円×17施設
まちづくり事業補助金	500,000	500,000	0	市協働のまちづくり事業補助金 （3/4上限、ソフト事業のみ）
繰入金	167,000	167,000	0	一般会計から繰入
繰越金	1,000	1,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
計	2,530,000	1,406,000	1,124,000	

2 支 出

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
協働のまちづくり事業費	2,358,000	1,234,000	1,124,000	奥州市協働のまちづくり交付金（一般 枠）充当 防犯灯整備事業補助 564千円 奥州市協働のまちづくり交付金（指定管 理加算枠）充当 1 真城未来創造プロジェクト（仮称） 600千円 2 地域の魅力再発見事業（仮称） 300千円 3 地区センター植栽整備事業 227千円 奥州市協働のまちづくり事業補助金充当 （ソフト事業が要件） 1 女性の輪づくり 30千円 2 花苗購入補助事業 180千円 3 真城おとなの学校 30千円 4 地域防災啓発事業 150千円 5 専門部提言の事業 277千円 計 667千円
集会施設交付金	170,000	170,000	0	
予備費	2,000	2,000	0	
計	2,530,000	1,406,000	1,124,000	

収入支出差引残金なし

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝義

平成29年度真城地区振興会地区民太鼓維持特別会計収支予算（案）

1 収 入 (単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
繰入金	35,000	35,000	0	一般会計から繰入
繰越金	25,206	109,005	△ 83,799	前年度繰越金
雑収入	794	995	△ 201	
合 計	61,000	145,000	△ 84,000	

2 支 出 (単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
消耗品費	1,000	1,000	0	
役務費	59,000	143,000	△ 84,000	和太鼓の皮張り修繕等
予備費	1,000	1,000	0	
合 計	61,000	145,000	△ 84,000	

収入支出差引残金なし。

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝義

平成29年度
奥州市真城地区センター指定管理業務収支予算(案)

単位:円

		指定管理料	自主事業	計		
収 入	利用料金	147,000		147,000		
	市からの指定管理料	9,556,000		9,556,000		
	指定管理者自主事業収入	0	30,000	30,000		
	繰入金	0		0		
	雑収入	0		0		
	合計		9,703,000	30,000	9,733,000	
支 出	大項目	中項目	小項目			
	人件費			4,800,000	0	4,800,000
		給与		4,800,000	0	4,800,000
			給料	4,800,000		4,800,000
						0
	一般管理費			4,903,000	30,000	4,933,000
		賃金		788,916	0	788,916
			社会保険料等	788,916		788,916
						0
						0
		報償費		60,000		60,000
			報酬	60,000		60,000
		厚生費		36,734		36,734
			健康診断料	30,564		30,564
			研修費	6,170		6,170
		需用費		1,142,376	30,000	1,172,376
			消耗品費	75,876		75,876
			燃料費	133,896		133,896
			印刷製本費	0		0
			光熱水費	824,604	30,000	854,604
			修繕費	108,000		108,000
						0
						0
		役務費		470,822	0	470,822
			通信運搬費	189,240		189,240
			手数料	166,022		166,022
			公用車点検・保険料	106,920		106,920
			浄化槽検査料	8,640		8,640
		委託料		1,745,525	0	1,745,525
			清掃業務委託料	455,189		455,189
			警備委託料	270,864		270,864
			浄化槽管理業務委託料	61,680		61,680
			施設管理業務委託料	697,200		697,200
		廃棄物収集委託料	97,632		97,632	
		会計・PC保守委託料	99,360		99,360	
		消防設備維持管理	63,600		63,600	
	使用料及び賃借料		319,105	0	319,105	
		使用料	135,198		135,198	
		賃借料	77,556		77,556	
		受信料	60,360		60,360	
		排水路使用料	45,991		45,991	
	租税公課		9,200	0	9,200	
		軽自動車税	6,000		6,000	
		印紙税	3,200		3,200	
					0	
	備品購入費	備品購入費	120,000	0	120,000	
	予備費	予備費	210,322	0	210,322	
					0	
	合計		9,703,000	30,000	9,733,000	

収入支出差引残金なし

平成29年4月12日

真城地区振興会
会長 山内 孝義

真城地区振興会規約(一部改正後)

(名称及び事務局)

第1条 この会は、真城地区振興会と称し、事務局を奥州市真城地区センター内に置く。

(目的)

第2条 この会は、真城地区住民(以下「会員」という。)の融和と親睦を図ることを基本理念に、地区内各種団体及び関係機関相互の連携強化と、明るく住みよい豊かなまちづくりを目指し地区の総合的な振興発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 地区コミュニティ計画の策定とその推進に関する事。
- (2) 生涯学習の推進と地域文化の承継に関する事。
- (3) 子どもの健全育成に関する事。
- (4) 健康増進と福祉活動の推進に関する事。
- (5) 快適で安全・安心なまちづくりに関する事。
- (6) 自然環境豊かなまちづくりに関する事。
- (7) 地域内関係団体との連絡・調整に関する事。
- (8) 振興会活動の広報に関する事。
- (9) 表彰に関する事。
- (10) 前号各号に掲げるもののほか、目的達成のため必要と認められる事項

(組織)

第4条 この会は、会員及びこの会の趣旨に賛同し、事業を支援する団体と賛助会員(事業所)をもって構成する。

(役員)

第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理 事 25名以内
- (4) 監 事 3名

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、会務を分掌し事務の執行にあたる。
- (4) 監事は、会の会計並びに事務を監査するほか、理事会に出席し意見を述べることができる。

(役員を選出)

第7条 この会の役員は、別表第1に掲げる選出区分に基づき総会において選出する。

(役員選考委員会)

第7条の2 会長及び副会長の選考は、第10条の専門部長及び副部長をもって構成する役員選考委員会を設置して行う。

- 2 役員選考委員会に互選によって委員長を置き、委員長は会議を招集し、議長となる。
- 3 会議は委員の過半数以上の出席がなければ開催することができない。
- 4 役員選考委員会の庶務は、第13条の事務局において処理する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じた場合は、その選出構成団体から、理事会の同意をえて補充するものとする。

3 欠員により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了といえども、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(代議員)

第9条 この会の重要事項の審議及び運営の円滑化を図るため、代議員を置く。

2 代議員は、次の区分により選出する。

(1) 地域推薦 各行政区から1名

(2) 職域代表 別表第2に掲げる団体、機関の長等

3 代議員の任期及び欠員が生じた場合は、第8条の規定を準用する。

(専門部)

第10条 この会に専門部を設置し、各々事業を分担して事業の具体化とその推進を図る。

2 専門部に部長、副部長及び部員を置き、理事会において、部長及び副部長を理事から選出し、部員は理事及び代議員から選出して、会長が委嘱する。

3 専門部の構成は次のとおりとする。

(1) 経営企画部

(2) 学習文化部

(3) 健康・福祉部

(4) 生活安全・環境部

(会議)

第11条 この会の会議は、総会、理事会及び専門部会とし、総会、理事会は会長が招集し、専門部会は部長が招集する。

2 総会は、代議員をもって構成し、毎年1回これを招集する。ただし、必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。

3 総会は次の事項を審議決定する。

(1) 事業計画と収支予算の決定

(2) 事業報告と収支決算の承認

(3) 役員の選出

(4) 規約の制定及び改廃

(5) その他重要事項

4 総会の議長は、出席した代議員のうちから選出する。

5 会議は、構成員の2分の1以上の出席者をもって成立し、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(顧問)

第12条 この会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の者から会長が理事会の同意をえて委嘱する。

(1) 市議会議員

(2) 知識経験者

(事務局)

第13条 この会に、事務局を置く。

2 事務局員は、会長が指名し、理事会の承認を得る。

3 事務局員は、この会の庶務、会計事務に従事する。

4 事務局員のうちから、会長が事務局長を指名し、事務局長は事務局の責任者になる。

(経費)

第14条 この会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 会員及び賛助会員から徴収する会費の額、徴収方法は、総会において決定する。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

(真城のロゴマーク)

第16条 真城のロゴマークを別記のとおり定める。

(補則)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長がこれを定める。

附 則

1 この規約は、議決の日から施行する。

2 本会の規約は、昭和50年4月1日から施行する。

3 この会の一部改正事項は、平成元年4月28日から実施する。

附 則

この規約は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月20日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成29年4月12日から施行する。

(経過措置)

2 規約改正直後の第8条及び第9条で定める役員及び代議員の任期は、改正前の規約による任期の残任期間とし、平成30年3月31日までとする。

3 前2の規定による平成29年度の役員及び代議員は、改正後の規約にかかわらず平成28年度の役員及び代議員が引き続き職務に当たる。

4 改正後の第10条第3項の専門部の事業は、それぞれ改正前の専門部の事業を次のとおり引き継ぐものとする。また、規約改正後の新たな事業の担当は専門部間で調整を図る。

規約改正後の専門部	規約改正前の専門部
経営企画部	地域振興部
学習文化部	教育文化・スポーツ部
生活安全・環境部	生活環境部

別記(第16条関係)



「解説」

中央のロゴは「真城」の「shinjo」のスペルを具象化したもの。「o」(オー)の円の中に「s」「h」「i」「n」「j」で模し、地区の皆さんが結集しているイメージを表現している。色の構成は、真城小学校のシンボルである「柳」の葉の「緑色(DIC13版379番)」、米どころである真城の稲穂の「金色(DIC13版124番)」及び「白」の三色からなる。

別表第1（第7条関係）

役員名	人員	選 出 区 分
会長	1名	役員選考委員会で選考
副会長	3名	役員選考委員会で選考
理事	25名以内	地域推薦（各行政区から1人） 真城地区区長会長 奥州市立真城小学校長 奥州市農業委員（真城地区選出） 真城地区民生児童委員協議会長 真城地区防犯協議会長 水沢区地域福祉推進協議会真城支部長 真城地区老人クラブ連絡協議会長 真城婦人会長 総合型真城体育協議会長 真城地区食生活改善推進員協議会長 真城小学校区子ども会育成会連絡協議会長
監事	3名	真城地区区長会からの推薦者 真城地区民生児童委員協議会からの推薦者 真城地区農事実行組合協議会からの推薦者

- 1 地域推薦の理事と会長、副会長及び監事は兼ねることができない。
- 2 地域推薦以外の理事該当者が会長、副会長に就任したときは、その職の理事は欠員とする。

別表第2

職域代表（第9条第2項第2号関係）

選 出 区 分
奥州市立水沢南中学校長 奥州市立真城小学校PTA会長 岩手ふるさと農協（真城地区選出経営管理委員） 胆沢平野土地改良区理事又は監事 水沢警察署真城駐在所長 交通安全協会水沢支部真城分会長 奥州市消防団第6分団長 真城地区婦人消防協力会長

- 1 役職が重複する場合、二つ目以降の職域代表は代理者をもって充てる。
- 2 役員と代議員が役職兼務等により同一人が選考されることになる場合は、役員を優先し、代議員には代理者をもって充てる。

資料

資料 専門部の構成について

	役職	氏名	団体	地域振興部	教育文化・スポーツ部	健康・福祉部	生活環境部
1	理事	吉田 健一	行政区長	副部長			
2	理事	吉田 宗雄	行政区長			○	
3	理事	千葉 長英	行政区長			○	
4	理事	菅原 公文	行政区長	部長			
5	理事	岩淵 雅規	行政区長			○	
6	理事	鈴木 琢夫	行政区長		○		
7	理事	今野 紀昭	行政区長				副部長
8	理事	千葉 信明	行政区長	○			
9	理事	藤井 邦夫	行政区長				○
10	理事	佐川 一美	行政区長		副部長		
11	理事	佐藤 政幸	真城小学校		○		
12	理事	阿部 廣	地域福祉推進協議会真城支部長			部長	
13	理事	佐藤 時雄	総合型真城体育協会会長		部長		
14	理事	小田原 盛雄	真城地区老人クラブ連絡協議会長			○	
15	理事	岡元 世子	子ども会育成会連絡協議会長		○		
16	理事	菅原 亮一	奥州市農業委員会委員				○
17	理事	佐藤 永匡	奥州市農業委員会委員	○			
18	理事	(重複)	民生児童委員協議会長				
19	理事	山内 康晴	水沢警察署真城駐在所長				○
20	理事	千葉 悦三	真城地区センター長	○			
21	代議員	高橋 裕紀	水沢南中学校長		○		
22	代議員	佐藤 茂利	真城小学校PTA会長		○		
23	代議員	高橋 潤一	岩手ふるさと農業協同組合経営管理委員	○			
24	代議員	(欠員)	岩手県農業共済組合胆江地域センター				
25	代議員	佐藤 富雄	胆沢平野土地改良区理事	○			
26	代議員	武田 利隆	真城地区防犯協会会長			○	
27	代議員	後藤 準悦	交通安全協会真城分会副分会長		○		
28	代議員	阿部 信行	消防団第六分団長				○
29	代議員	阿部 加代子	真城婦人消防協力会長			○	
30	代議員	佐々木 慎一郎	地域代表	○			
31	代議員	千葉 勝	地域代表		○		
32	代議員	那須川 佑吉	地域代表			副部長	
33	代議員	吉田 和重	地域代表				○
34	代議員	村上 時己	地域代表	○			
35	代議員	菅原 信一	地域代表		○		
36	代議員	今野 豊喜	地域代表				部長
37	代議員	佐藤 光明	地域代表				○
38	代議員	千葉 信明	地域代表				
39	代議員	千田 明	地域代表				○
40	代議員	千田 繁	地域代表			○	
41	代議員	亀井 真弓	地域代表	○			
				10	10	9	9

真城地区センター指定管理検討委員会規程

平成 27 年 3 月 17 日制定

(設置)

第 1 条 真城地区センターを対象施設とした地方自治法に規定する指定管理に関する事項を調査・検討するため、真城地区振興会内に真城地区センター指定管理検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 真城地区センターの指定管理に関する調査・研究
- (2) その他真城地区振興会会長(以下「会長」という。)が必要と認めた事項(委員会)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員長には会長を、副委員長には真城地区振興会副会長をもって充てる。
- 3 委員は、真城地区振興会専門部の各部長及び部員のうちから 1 名以上を会長が任命し、関係団体選出の者を会長が委嘱する。
- 4 委員には、知識経験者を含めることができる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員は、所掌事務の遂行にあたる。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員のうち半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、真城地区振興会事務局職員が担当する。

(補則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 14 日から施行する。
- 2 本規程は、目的を達成した時点をもって廃止される。

真城地区センター指定管理検討委員会 委員構成

	役 職	氏 名	備 考	選 出 区 分
1	委員長	山内 孝義	会長	規程第3条第2項
2	副委員長	佐藤 正美	副会長	規程第3条第2項
3	副委員長	小澤 房子	副会長	規程第3条第2項
4	副委員長	三宮 宮子	副会長	規程第3条第2項
5	委員	菅原 公文	地域振興部部長	規程第3条第3項
6	委員	吉田 健一	地域振興部選出	規程第3条第3項
7	委員	佐藤 時雄	教育文化・スポーツ部部長	規程第3条第3項
8	委員	鈴木 琢夫	教育文化・スポーツ部選出	規程第3条第3項
9	委員	阿部 廣	健康・福祉部部長	規程第3条第3項
10	委員	岩淵 雅規	健康・福祉部選出	規程第3条第3項
11	委員	今野 紀昭	生活環境部部長	規程第3条第3項
12	委員	千葉 敏彦	生活環境部選出	規程第3条第3項
13	委員	小田原 盛雄	真城地区老人クラブ連絡協議会選出	規程第3条第3項、関係団体
14	委員	岡元 世子	真城小学校区子ども会育成会連絡協議会選出	規程第3条第3項、関係団体
15	委員	武田 利隆	真城地区防犯協会選出	規程第3条第3項、関係団体
16	委員	佐々木 文也	総合型真城体育協会選出	規程第3条第3項、関係団体
17	委員	遠藤 計悦	真城地区振興会顧問	規程第3条第4項、知識経験者
18	委員	菅原 晴輝	前真城地区振興会理事・前秋成行政区長	規程第3条第4項、知識経験者
19	委員	千葉 俊夫	前真城地区振興会理事・前大深沢行政区長	規程第3条第4項、知識経験者
20	委員	佐藤 永匡	奥州市協働のまちづくりアカデミー第1期修了生	規程第3条第4項、知識経験者

真城地区センター指定管理検討委員会の審議・活動の経過

第1回（平成27年4月28日）

委員会の運営ルール・審議スケジュールの確認
指定管理者制度の基礎学習

先進団体視察研修（6月9日）

秋田県湯沢市・岩崎地区自治会議（26名参加）

第2回（6月17日）

研修・視察の総括、募集要項等の確認、検討課題の整理

第3回（7月13日）

奥州市地区センター条例等、使用料収入の現状の確認
地区内団体の現状と真城地区振興会との関与を洗い出し

第4回（8月27日）

地区内団体の現状と方向性について

第5回（9月29日）

地区内団体事務の取扱い方針について
真城地区振興会事業の棚卸しについて

第6回（10月30日）

団体事務の取り扱いについて

真城地区振興会専門部長・副部長会議（11月13日）

検討委員会における意見を受け、地区内各団体の事務局対応等について協議。

先進団体視察研修（11月18日）

宮城県多賀城市・大代地区コミュニティ推進協議会（16名参加）

第7回（平成28年2月25日）

対応方針の再確認、業務推進の考え方について

第8回（平成28年5月25日）

募集要項等、スケジュールの確認、人事対応方針の確認

第9回（平成29年1月12日）

人事、体制整備について

真城地区第二次コミュニティ計画策定委員会規程

平成 28 年 7 月 11 日制定

(設置)

第 1 条 本規定は、真城地区振興会真城地区コミュニティ計画見直し作業要領を踏まえて、見直し計画の策定を行う真城地区第二次コミュニティ計画策定委員会を設置することとし、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、真城地区コミュニティ計画案（第二次）の策定とする。

(委員会)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には真城地区振興会会長を、副委員長には真城地区振興会副会長をもって充てる。

3 委員は、真城地区振興会専門部の部長及び副部長のほか、公募により選定した者を委員として、会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が都合により欠席のときは、その職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員は、所掌事務の遂行にあたる。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員のうち半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、真城地区振興会事務局が担当する。

(補則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この規程は、平成 28 年 7 月 11 日から施行する。

2 本規程は、真城地区第二次コミュニティ計画が決定された時点で廃止する。

真城地区第二次コミュニティ計画策定委員会 委員構成

	役職	氏名	備考	選出区分
1	委員長	山内 孝義	会長	規程第3条第2項
2	副委員長	佐藤 正美	副会長	規程第3条第2項
3	副委員長	小澤 房子	副会長	規程第3条第2項
4	副委員長	三宮 宮子	副会長	規程第3条第2項
5	委員	菅原 公文	地域振興部部長	規程第3条第3項
6	委員	吉田 健一	地域振興部副部長	規程第3条第3項
7	委員	佐藤 時雄	教育文化・スポーツ部部長	規程第3条第3項
8	委員	千田 一男	教育文化・スポーツ部副部長	規程第3条第3項
9	委員	阿部 廣	健康・福祉部部長	規程第3条第3項
10	委員	吉田 宗雄	健康・福祉部副部長	規程第3条第3項
11	委員	今野 豊喜	生活環境部部長	規程第3条第3項
12	委員	今野 紀昭	生活環境部副部長	規程第3条第3項
13	委員			規程第3条第3項、公募枠
14	委員			規程第3条第3項、公募枠
15	委員			規程第3条第3項、公募枠
16	委員			規程第3条第3項、公募枠

改正後	現 行
<p>(名称及び事務局)</p> <p>第1条 この会は、真城地区振興会と称し、事務局を<u>奥州市真城地区センター</u>内に置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 この会は、<u>真城地区住民</u>(以下「<u>会員</u>」という。)の融和と親睦を図ることを基本理念に、地区内各種団体及び関係機関相互の連携強化と、明るく住みよい豊かなまちづくりを目指して、地区の総合的な振興発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。</p> <p>(1) <u>地区コミュニティ計画の策定とその推進に関すること。</u></p> <p>(2) <u>生涯学習の推進と地域文化の承継に関すること。</u></p> <p>(3) <u>子どもの健全育成に関すること。</u></p> <p>(4) <u>健康増進と福祉活動の推進に関すること。</u></p> <p>(5) <u>快適で安全・安心なまちづくりに関すること。</u></p> <p>(6) <u>自然環境豊かなまちづくりに関すること。</u></p> <p>(7) <u>地域内関係団体との連絡・調整に関すること。</u></p> <p>(8) <u>振興会活動の広報に関すること。</u></p> <p>(9) <u>表彰に関すること。</u></p> <p>(10) <u>前号各号に掲げるもののほか、目的達成のため必要と認められる事項</u></p> <p>(組織)</p> <p>第4条 この会は、<u>会員及びこの会の趣旨に賛同し、事業を支援する団体と賛助会員(事業所)</u>をもって構成する。</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 この会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名</p> <p>(2) 副会長 3名</p> <p>(3) 理 事 25名以内</p> <p>(4) 監 事 3名</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 会長は、会を代表し会務を統括する。</p> <p>(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>(3) 理事は、理事会を構成し、会務を分掌し事務の執行にあたる。</p> <p>(4) 監事は、会の会計並びに事務を監査するほか、理事会に出席し意見を述べることができる。</p>	<p>(名称及び事務局)</p> <p>第1条 この会は、真城地区振興会と称し、事務局を<u>真城地区センター</u>(以下「<u>地区センター</u>」という。)内に置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 この会は、<u>真城地区民</u>の融和と親睦を図ることを基本理念に、地区内各種団体及び関係機関相互の連携強化と、明るく住みよい豊かなまちづくりを目指して、地区の総合的な振興発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。</p> <p>(1) <u>産業経済の振興に関すること。</u></p> <p>(2) <u>教育文化、スポーツの振興に関すること。</u></p> <p>(3) <u>健康と福祉の増進に関すること。</u></p> <p>(4) <u>快適で安全なまちづくりに関すること。</u></p> <p>(5) <u>自然環境豊かなまちづくりに関すること。</u></p> <p>(6) <u>諸団体間との連絡連携に関すること。</u></p> <p>(7) <u>表彰に関すること。</u></p> <p>(8) <u>その他、目的達成に関すること。</u></p> <p>(組織)</p> <p>第4条 この会は、<u>真城地区に在住する市民(会員)及び、この会の趣旨に賛同し、事業を支援する団体と事業所(賛助会員)</u>をもって構成する。</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 この会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名</p> <p>(2) 副会長 3名</p> <p>(3) 理 事 25名以内</p> <p>(4) 監 事 3名</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 会長は、会を代表し会務を統括する。</p> <p>(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>(3) 理事は、理事会を構成し、会務を分掌し事務の執行にあたる。</p> <p>(4) 監事は、会の会計並びに事務を監査するほか、理事会に出席し意見を述べることができる。</p>

改正後	現 行
<p>(役員の選出)</p> <p>第7条 この会の役員は、別表第1に掲げる選出区分に基づき総会において選出する。</p> <p><u>(役員選考委員会)</u></p> <p><u>第7条の2 会長及び副会長の選考は、第10条の専門部長及び副部長をもって構成する役員選考委員会を設置して行う。</u></p> <p><u>2 役員選考委員会に互選によって委員長を置き、委員長は会議を招集し、議長となる。</u></p> <p><u>3 会議は委員の過半数以上の出席がなければ開催することができない。</u></p> <p><u>4 役員選考委員会の庶務は、第13条の事務局において処理する。</u></p> <p>(役員の任期)</p> <p>第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 役員に欠員が生じた場合は、その選出構成団体から、理事会の同意をえて補充するものとする。</p> <p>3 欠員により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 役員は任期満了といえども、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。</p> <p>(代議員)</p> <p>第9条 この会の重要事項の審議及び運営の円滑化を図るため、代議員を置く。</p> <p>2 代議員は、次の区分により選出する。</p> <p>(1) <u>地域推薦 各行政区から1名</u></p> <p>(2) <u>職域代表 別表第2に掲げる団体、機関の長等</u></p> <p>3 代議員の任期及び欠員が生じた場合は、第8条の規定を準用する。</p> <p>(専門部)</p> <p>第10条 この会に専門部を設置し、各々事業を分担して事業の具体化とその推進を図る。</p> <p>2 <u>専門部に部長、副部長及び部員を置き、理事会において、部長及び副部長を理事から選出し、部員は理事及び代議員から選出して、会長が委嘱する。</u></p> <p>3 専門部の構成は次のとおりとする。</p> <p><u>(1) 経営企画部</u></p> <p><u>(2) 学習文化部</u></p> <p>(3) 健康・福祉部</p> <p><u>(4) 生活安全・環境部</u></p> <p>(会議)</p> <p>第11条 この会の会議は、総会、理事会及び専門部会とし、総会、理事会は会長が招集し、専門部会は部長が招集する。</p> <p>2 総会は、代議員をもって構成し、毎年1回これを招集する。ただし、必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。</p> <p>3 総会は次の事項を審議決定する。</p>	<p>(役員の選出)</p> <p>第7条 この会の役員は、別表第1に掲げる選出区分に基づき総会において選出する。</p> <p>(役員の任期)</p> <p>第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 役員に欠員が生じた場合は、その選出構成団体から、理事会の同意をえて補充するものとする。</p> <p>3 欠員により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 役員は任期満了といえども、後任者が就任するまではその職務を行うものとする。</p> <p>(代議員)</p> <p>第9条 この会の、重要事項の審議及び運営の円滑化を図るため、代議員を置く。</p> <p>2 代議員は、次の区分により選出する。</p> <p>(1) <u>地域代表 各行政区から1名(行政区長以外)</u></p> <p>(2) <u>職域代表 別表第2に掲げる、団体・機関の代表者</u></p> <p>3 代議員の任期及び欠員が生じた場合は、第8条の規定を準用する。</p> <p>(専門部)</p> <p>第10条 この会に専門部を設置し、各々事業を分担して事業の具体化とその推進を図る。</p> <p>2 <u>専門部の部長並びに部員は、理事会において理事及び代議員のうちから選出し、会長が委嘱する。</u></p> <p>3 専門部の構成は次のとおりとする。</p> <p><u>(1) 地域振興部</u></p> <p><u>(2) 教育文化・スポーツ部</u></p> <p>(3) 健康・福祉部</p> <p><u>(4) 生活環境部</u></p> <p>(会議)</p> <p>第11条 この会の会議は、総会、理事会及び専門部会とし、総会、理事会は会長が招集し、専門部会は部長が招集する。</p> <p>2 総会は、代議員をもって構成し、毎年1回これを招集する。ただし、必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。</p> <p>3 総会は次の事項を審議決定する。</p>

改正後	現 行
<p>(1) 事業計画と収支予算の決定 (2) 事業報告と収支決算の承認 (3) 役員を選出 (4) 規約の制定及び改廃 (5) その他重要事項</p> <p>4 総会の議長は、出席した代議員のうちから選出する。</p> <p>5 会議は、構成員の2分の1以上の出席者をもって成立し、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。</p> <p>(顧問)</p> <p>第12条 この会に、顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、次の者から会長が理事会の同意をえて委嘱する。</p> <p>(1) 市議会議員 (2) 知識経験者 (事務局)</p> <p>第13条 この会に、事務局を置く。</p> <p>2 事務局員は、会長が指名し、理事会の承認を得る。</p> <p>3 事務局員は、この会の庶務、会計事務に従事する。</p> <p>4 事務局員のうちから、会長が事務局長を指名し、事務局長は事務局の責任者になる。</p> <p>(経費)</p> <p>第14条 この会の経費は、会費、<u>寄付金</u>その他の収入をもって充てる。</p> <p>2 <u>会員及び賛助会員から徴収する会費の額、徴収方法は、総会において決定する。</u></p> <p>(会計年度)</p> <p>第15条 この会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p><u>(真城のロゴマーク)</u></p> <p>第16条 <u>真城のロゴマークを別記のとおり定める。</u></p> <p>(補則)</p> <p>第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長がこれを定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、議決の日から施行する。</p> <p>2 本会の規約は、昭和50年4月1日から施行する。</p> <p>3 この会の一部改正事項は、平成元年4月28日から実施する。</p>	<p>(1) 事業計画と収支予算の決定 (2) 事業報告と収支決算の承認 (3) 役員を選出 (4) 規約の制定及び改廃 (5) その他重要事項</p> <p>4 総会の議長は、出席した代議員のうちから選出する。</p> <p>5 会議は、構成員の2分の1以上の出席者をもって成立し、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。</p> <p>(顧問)</p> <p>第12条 この会に、顧問を置くことができる。</p> <p>2 顧問は、次の者から会長が理事会の同意をえて委嘱する。</p> <p>(1) 市議会議員 (2) 知識経験者 (事務局)</p> <p>第13条 この会に、事務局を置く。</p> <p>2 事務局員は、会長が指名し、理事会の承認を得る。</p> <p>3 事務局員は、この会の庶務、会計事務に従事する。</p> <p>4 事務局員のうちから、会長が事務局長を指名し、事務局長は事務局の責任者になる。</p> <p>(経費)</p> <p>第14条 この会の経費は、会費、<u>寄付金</u>、その他の収入をもって充てる。</p> <p>2 <u>会員から徴収する会費及び賛助会員の会費の額、徴収方法は、総会において決定する。</u></p> <p>(会計年度)</p> <p>第15条 この会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。</p> <p><u>(地区センター)</u></p> <p>第16条 <u>地区センターについては別に定める。</u></p> <p>(補則)</p> <p>第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長がこれを定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、議決の日から施行する。</p> <p>2 本会の規約は、昭和50年4月1日から施行する。</p> <p>3 この会の一部改正事項は、平成元年4月28日から実施する。</p>

改正後	現 行								
<p>附 則 この規約は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は、平成 17 年 5 月 20 日から施行する。</p> <p>附 則 <u>(施行期日)</u> 1 この規約は、平成 29 年 4 月 12 日から施行する。</p> <p><u>(経過措置)</u> 2 規約改正直後の第 8 条及び第 9 条で定める役員及び代議員の任期は、改正前の規約による任期の残任期間とし、平成 30 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>3 前 2 の規定による平成 29 年度の役員及び代議員は、改正後の規約にかかわらず平成 28 年度の役員及び代議員が引き続き職務に当たる。</p> <p>4 改正後の第 10 条第 3 項の専門部の事業は、それぞれ改正前の専門部の事業を次のとおり引き継ぐものとする。また、規約改正後の新たな事業の担当は専門部間で調整を図る。</p> <table border="1" data-bbox="134 782 873 933"> <tr> <td>規約改正後の専門部</td> <td>規約改正前の専門部</td> </tr> <tr> <td>経営企画部</td> <td>地域振興部</td> </tr> <tr> <td>学習文化部</td> <td>教育文化・スポーツ部</td> </tr> <tr> <td>生活安全・環境部</td> <td>生活環境部</td> </tr> </table> <p>別記(第 16 条関係)</p> <div data-bbox="134 1013 526 1300" data-label="Image"> </div> <p>「解説」 中央のロゴは「真城」の「shinjo」のスペルを具象化したもの。「o」(オー)の円の中に「s」「h」「i」「n」「j」で模し、地区の皆さんが結集しているイメージを表現している。色の構成は、真城小学校のシンボルである「柳」の葉の「緑色(DIC13 版 379 番)」、米どころである真城の稲穂の「金色(DIC13 版 124 番)」及び「白」の三色からなる。</p>	規約改正後の専門部	規約改正前の専門部	経営企画部	地域振興部	学習文化部	教育文化・スポーツ部	生活安全・環境部	生活環境部	<p>附 則 この規約は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は、平成 17 年 5 月 20 日から施行する。</p>
規約改正後の専門部	規約改正前の専門部								
経営企画部	地域振興部								
学習文化部	教育文化・スポーツ部								
生活安全・環境部	生活環境部								

改正後

現行

別表第1（第7条関係）

別表第1（第7条関係）

役員名	人員	選出区分
会長	1名	<u>役員選考委員会で選考</u>
副会長	3名	<u>役員選考委員会で選考</u>
理事	25名以内	<u>地域推薦（各行政区から1人）</u> <u>真城地区区長会長</u> 奥州市立真城小学校長 <u>奥州市農業委員（真城地区選出）</u> 真城地区民生児童委員協議会長 <u>真城地区防犯協会長</u> <u>水沢区地域福祉推進協議会真城支部長</u> 真城地区老人クラブ連絡協議会長 真城婦人会長 総合型真城体育協会長 真城地区食生活改善推進員協議会長 真城小学校区子ども会育成会連絡協議会長
監事	3名	<u>真城地区区長会からの推薦者</u> <u>真城地区民生児童委員協議会からの推薦者</u> <u>真城地区農事実行組合協議会からの推薦者</u>

役員名	人員	選出区分
会長	1名	<u>会員のうちから</u>
副会長	3名	<u>会員のうちから</u>
理事	25名以内	<u>真城地区行政区長</u> 奥州市立真城小学校長 <u>奥州市農業委員</u> 真城地区民生児童委員協議会長 <u>水沢警察署真城駐在所長</u> <u>真城地区センター長</u> <u>社会福祉協議会地域福祉推進協議会真城支部長</u> 真城地区老人クラブ連絡協議会長 真城婦人会長 総合型真城体育協会長 真城地区食生活改善推進員協議会長 真城小学校区子ども会育成会協議会長
監事	3名	<u>真城地区区長会</u> <u>真城地区民生児童委員協議会</u> <u>真城地区農事実行組合協議会長</u>

1 地域推薦の理事と会長、副会長及び監事は兼ねることができない。

2 地域推薦以外の理事該当者が会長、副会長に就任したときは、その職の理事は欠員とする。

改 正 後	現 行																						
<p>別表第2 職域代表（第9条第2項第2号関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">選 出 区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>奥州市立水沢南中学校長</u> <u>奥州市立真城小学校PTA会長</u> <u>岩手ふるさと農協（真城地区選出経営管理委員）</u> <u>胆沢平野土地改良区理事又は監事</u> <u>水沢警察署真城駐在所長</u> <u>交通安全協会水沢支部真城分会長</u> <u>奥州市消防団第6分団長</u> <u>真城地区婦人消防協力会長</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>1 <u>役職が重複する場合、二つ目以降の職域代表は代理者をもって充てる。</u> 2 <u>役員と代議員が役職兼務等により同一人が選考されることになる場合は、役員を優先し、代議員には代理者をもって充てる。</u></p>	選 出 区 分	<u>奥州市立水沢南中学校長</u> <u>奥州市立真城小学校PTA会長</u> <u>岩手ふるさと農協（真城地区選出経営管理委員）</u> <u>胆沢平野土地改良区理事又は監事</u> <u>水沢警察署真城駐在所長</u> <u>交通安全協会水沢支部真城分会長</u> <u>奥州市消防団第6分団長</u> <u>真城地区婦人消防協力会長</u>	<p>別表第2 職域代表（第9条第2項第2号関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">選 出 区 分</th> <th style="text-align: center;">人 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>奥州市立水沢南中学校</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>奥州市立真城小学校PTA</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>岩手ふるさと農協 役員</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>胆江地域農業共済組合 理事</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>胆沢平野土地改良区理事又は監事</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>真城地区防犯協会</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>交通安全協会真城分会</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>奥州市消防団第6分団</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td><u>真城地区婦人消防協力会</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1名</u></td> </tr> </tbody> </table>	選 出 区 分	人 員	<u>奥州市立水沢南中学校</u>	<u>1名</u>	<u>奥州市立真城小学校PTA</u>	<u>1名</u>	<u>岩手ふるさと農協 役員</u>	<u>1名</u>	<u>胆江地域農業共済組合 理事</u>	<u>1名</u>	<u>胆沢平野土地改良区理事又は監事</u>	<u>1名</u>	<u>真城地区防犯協会</u>	<u>1名</u>	<u>交通安全協会真城分会</u>	<u>1名</u>	<u>奥州市消防団第6分団</u>	<u>1名</u>	<u>真城地区婦人消防協力会</u>	<u>1名</u>
選 出 区 分																							
<u>奥州市立水沢南中学校長</u> <u>奥州市立真城小学校PTA会長</u> <u>岩手ふるさと農協（真城地区選出経営管理委員）</u> <u>胆沢平野土地改良区理事又は監事</u> <u>水沢警察署真城駐在所長</u> <u>交通安全協会水沢支部真城分会長</u> <u>奥州市消防団第6分団長</u> <u>真城地区婦人消防協力会長</u>																							
選 出 区 分	人 員																						
<u>奥州市立水沢南中学校</u>	<u>1名</u>																						
<u>奥州市立真城小学校PTA</u>	<u>1名</u>																						
<u>岩手ふるさと農協 役員</u>	<u>1名</u>																						
<u>胆江地域農業共済組合 理事</u>	<u>1名</u>																						
<u>胆沢平野土地改良区理事又は監事</u>	<u>1名</u>																						
<u>真城地区防犯協会</u>	<u>1名</u>																						
<u>交通安全協会真城分会</u>	<u>1名</u>																						
<u>奥州市消防団第6分団</u>	<u>1名</u>																						
<u>真城地区婦人消防協力会</u>	<u>1名</u>																						